

【同時発表】

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会
(事務局：国土交通省関東地方整備局)

令和5年11月8日
道路局
物流・自動車局

重量超過等違反車両の『首都圏大規模同時合同取締』を実施しました ～違反車両17台に対し行政指導等を実施～

昨日、国土交通省、警察、高速道路株式会社等が合同で、首都圏に流入・通過する重量超過等違反車両を一斉に取り締まる合同取締を1都8県、予定していた21箇所のうち荒天等のため中止した箇所を除く16箇所で行い、計測車両51台のうち道路法違反車両17台に対し指導警告等を行いました。

重量超過等の悪質な違反は、深刻な事故の原因となるとともに、道路を劣化させる原因となるため、引き続き違反車両の抑止を図り、大型車両の通行適正化を推進してまいります。

○実施日 令和5年11月7日(火) 10:00～11:30、13:30～15:00

○場所 首都圏16箇所(詳細は別紙のとおり)

○取締結果 計測台数 51台 うち違反台数 17台
(道路法違反)
指導警告 12台
措置命令 5台

※指導警告：違反の程度が軽微であり、直ちに措置を講ずるまでの必要がないと認められる場合に行う注意喚起
※措置命令：積載物の軽減措置や違反車両に高速道路外への退出措置等を命ずるもの

【措置命令を行った違反の具体例】

車両総重量35t(制限値22tを13t超過)の車両に対し、道路管理者から違反者に措置命令書を発出し、減載場所まで移動し、当該車両の諸元を車両制限令に規定する制限値以下にすることを命令

(道路運送車両法違反)

整備命令 引込台数30台 違反車両なし(トラクタ・トレーラ別計上)

【問い合わせ先】TEL 03-5253-8111(代表)

(取締全般について)

国土交通省 道路局 道路交通管理課 車両通行対策室 高口、村田
TEL 03-5253-8483(内線 37436)

国土交通省 道路局 参事官(有料道路管理・活用)付 三浦、内藤
TEL 03-5253-8491(内線 38382)

(道路運送車両法関係について)

国土交通省 物流・自動車局 自動車整備課 杉本
TEL 03-5253-8599(内線 42413)

首都圏大規模同時合同取締を実施しました

～ 全16箇所、違反車両延べ17台に行政指導等～

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会(以下、「連絡協議会」という。)は、構成する道路管理者が中心となり、関東・甲信エリアにおける警察及び運輸支局の大型車両の走行に関係する3者が連携し、予定していた21箇所のうち雨天等のため中止した箇所を除く全16箇所で、首都圏大規模同時合同取締を実施しましたので、お知らせします。

連絡協議会では、道路の適正かつ安全な利用を促進するために、特に道路構造物を劣化させる主要因である違法な重量超過車両への取組みを強化しています。さらに今回は、近年増加している大型車両の車輪脱落事故防止「お・と・さ・な・い」(P6参照)について運輸支局主導のもと、ドライバーへ呼び掛けを行いました。今後も安全・安心して暮らせる社会の実現を目指し、『重量守り、道路を守ろう』を合言葉に大型車両の通行適正化を推進してまいります。

道路法に基づく特殊車両の取締結果				
機関名・会社名	引込台数	違反台数	(内 訳)	
			措置命令台数	指導警告台数
国土交通省関東地方整備局	20	8	0	8
東京都	5	2	0	2
埼玉県	中 止			
首都高速道路株式会社	6	1	1	0
東日本高速道路株式会社	12	3	2	1
中日本高速道路株式会社	8	3	2	1
計	(括弧内の数値は 令和4年度取締結果)	51(75)	17(22)	5(7)
			12(15)	

※本合同取締は、平成28年度から連絡協議会の取組みとして、当会を構成する1都3県の道路管理者が中心となり、関係警察と連携しながら、下記問い合わせ先のメンバーで実施しました。

※このほか、道路運送車両法に基づく不正改造の取締を5箇所で同時に実施し、確認の結果違反した車両はありませんでした。

問い合わせ先	
◎ 国土交通省関東地方整備局 道路部 交通対策課(連絡協議会事務局) 建設専門官 小澤 龍矢(おざわ たつや)	TEL 048-600-1346
◎ 国土交通省関東運輸局 自動車技術安全部 技術課	TEL 045-211-7255
◎ 東京都建設局 道路管理部 監察指導課	TEL 03-5320-5285
◎ 埼玉県 県土整備部 道路環境課	TEL 048-830-5101
◎ 首都高速道路株式会社 経営企画部 広報課 保安・交通部 防災・交通管理室 交通管理課	TEL 03-3539-9257 TEL 03-3539-9492
◎ 東日本高速道路株式会社 関東支社 広報課	TEL 048-631-0222
◎ 中日本高速道路株式会社 東京支社 広報・CS課 八王子支社 広報・CS課	TEL 03-5776-5257 TEL 042-691-1172

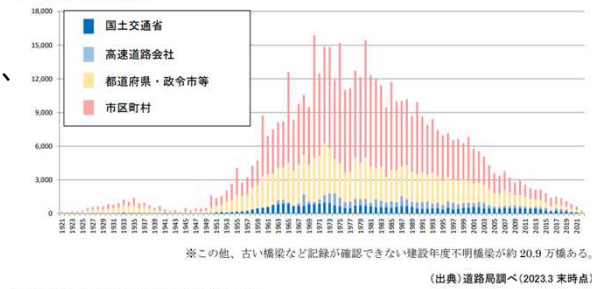
合同取締の目的

課題 道路インフラの老朽化

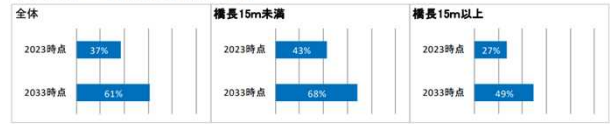
道路インフラは高度経済成長期に集中して建設され、老朽化が進行しています。2033年には、橋梁の60%以上が建設後50年を経過することとなり、深刻な老朽化の時代を迎えています。国民の財産である道路を安全かつ安心して途切れることなく利用していただくため、限りある財源の中で、適切に維持管理をしていくには、いかに道路を長寿命化させていくかが喫緊の課題となっています。



○ 建設年度別橋梁数



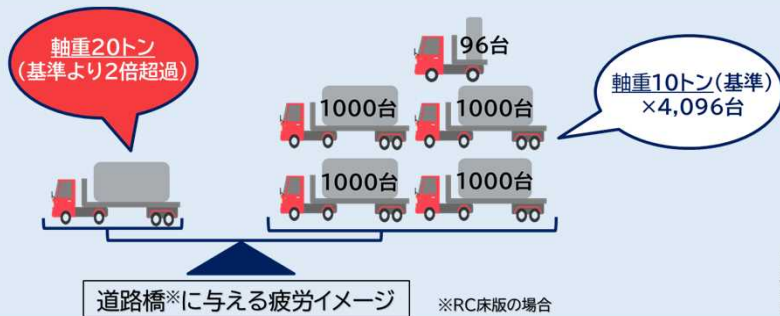
○ 建設後50年を経過した橋梁の割合



(出典)道路メンテナンス年報2023年8月

影響 重量超過車両による走行がもたらす2大悪

重量超過車両による道路橋の劣化への影響は、重量(軸重)の12乗に比例します。左下図のように、軸重が基準(10トン)の2倍超過して走行した場合、特に道路橋※に対しては、たった1台が軸重10トン車の約4,000台分以上の走行に相当し、老朽化した道路インフラに対して多大な影響を及ぼしています。また、重量超過車両の走行は、交通事故に繋がりがやすく、道路交通への影響も甚大です。



【特殊車両の重大事故事例】

無許可のセミトレーラ横転により、積荷が落下。国道が約12時間の通行止めとなった上、ガードレールや照明灯も損傷。

目標 合同取締の実施を通じて目指すこと

道路管理者は警察の協力を得て日頃から各地において現地での取締や自動重量計測装置(WIM)による取締を行うことで、違反車両の走行抑止を図っています。(右図)

これに加えて年1回、首都圏を中心としたエリアにおいて道路に関する法令を所管する三者(道路管理者・警察・運輸支局)が連携し、大規模かつ同時に行う『合同取締』を行うことで違反車両への更なる抑止を図っています。

この合同取締の実施により重量超過車両の走行による道路へのダメージや重大事故を削減して、道路ネットワークの長寿命化及び持続的な物流の実現を目指し、安心・安全な社会へ貢献します。



(左)現地取締



(右)自動重量計測装置による取締イメージ

参考 大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会とは

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会は、大型車両の適正かつ安全な走行のために道路管理者、関係企業団体、関係行政機関等が連携して、平成28年1月に設立しました。本協議会では、特に道路構造物の劣化に大きな影響を及ぼす悪質な重量違反車両に対して、『重量守り、道路を守ろう』を合言葉に、広報を通じた各種取組みを行っています。

URL: <https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/index00000015.html>

現地取締風景の一例



【首都高速道路(株)】志村本線料金所

〈特殊車両の引込み風景〉



【中日本高速道路(株)】相模原愛川料金所

〈マットスケールによる重量計測風景〉



【東日本高速道路(株)】習志野本線料金所

〈台貫による重量計測及び寸法計測風景〉



【東京国道事務所/東京運輸支局】辰巳車両検問所

〈道路運送車両法と道路法による合同取締風景〉



【相武国道事務所/神奈川運輸支局】相模原車両検問所

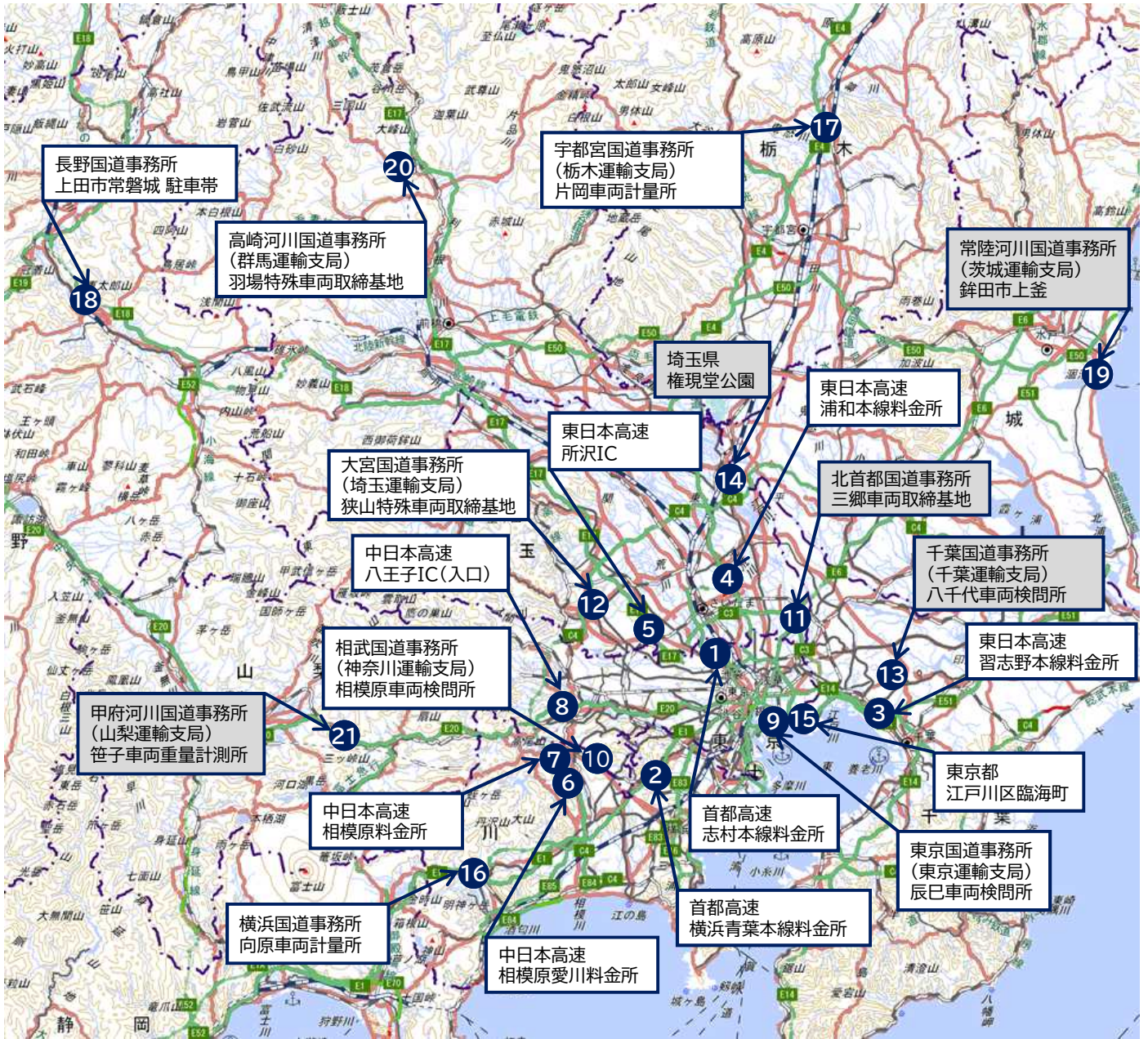
〈取締全景〉



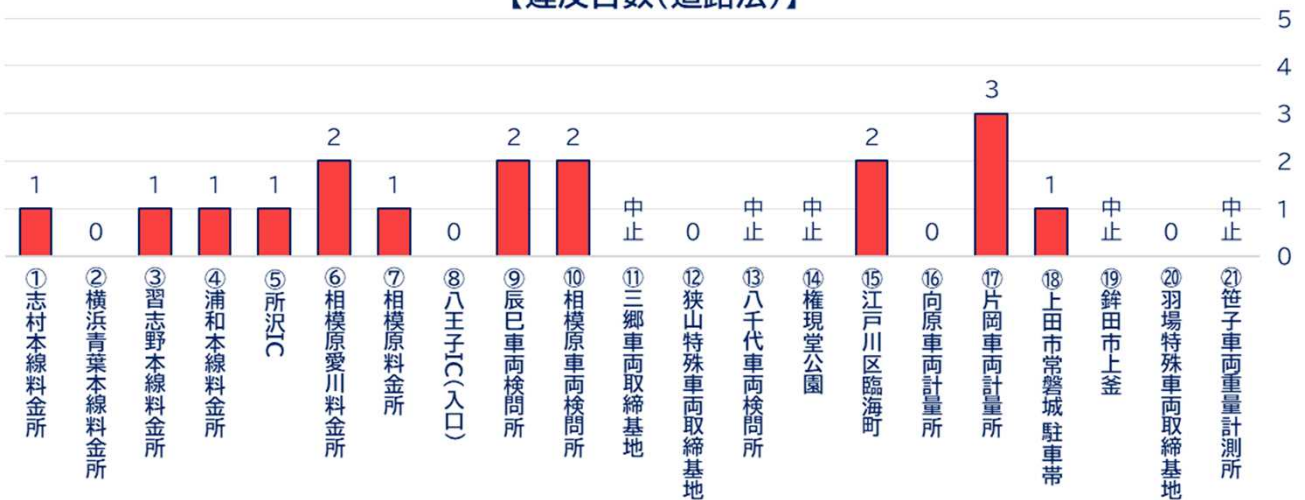
【長野国道事務所】上田市常磐城 駐車帯

〈違反車両への指導風景〉

首都圏大規模同時合同取締箇所別の道路法違反台数



【違反台数(道路法)】



事業者、ドライバー、整備工場の皆さんの協力をお願いします。



危ない!



防ごう

おと

**おとさぬための
点検整備**

事前の正しい点検が大きな事故を未然に防ぐ唯一かつ最善の手段です。

**トルクレンチで
適正締付**

適正なトルクレンチによる規定トルクの締め付け、タイヤ交換後の増し締めの実施。

動画をチェック!

正しい点検方法や連結式ナット・回転指示インジケーターの使用方法をご案内しています。



大型車の

車輪脱落事故

さ

**さびたナットは
清掃・交換**

ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブの取付面、ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、追加塗装などを取り除きます。



な

**ナット・ワッシャー
隙間に給脂**

ホイールボルト、ナットのねじ部と、ナットとワッシャーのすき間にエンジンオイルなど指定の潤滑油を薄く塗布し、回転させて油をなじませてください。



い

**いちにち一度は
緩みの点検**

運行前に特に脱落が多い左後輪を中心に、ボルト、ナットを目で見て手で触って点検します。

「おと・さ・ない」
を徹底しよう!



Mr. 整備くん

詳しい情報は日本自動車工業会ホームページへ
http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_off/

国土交通省 自動車部自動車整備課 大型車の車輪脱落事故防止対策推進協議会 日本自動車工業会(セーフティ推進部) 日野自動車 日産自動車 三菱自動車 日産ディーゼル(株) UD-トラック 全日本トラック協会 日産UD協会 全国自動車整備協会 日本自動車整備協会 日本自動車整備協会 全国インテグリティ協会 日本自動車タイヤ協会 全日本自動車部品協会 日本自動車輸入連合会 日本自動車工業協会 日本自動車整備協会 日本自動車整備協会 日本自動車整備協会



重量違反は、 止めてください。

規定重量を超えた大型車の走行が、道路の損傷へ。

軸重10トンの基準を2倍超過すると、
橋には4000倍以上のダメージがあります。

いま道路は老朽化が進行。2031年には、
関東地方の橋梁の半分が建設後50年に。

この道路を守るため、安全のため、
重量違反車両などの取締りを
強化していきます。



荷主の方へ

- 依頼車両が重量違反すると、荷主の責任も追及されます。
- 主体的な関与が認められれば、荷主勧告が実施されます。



運送事業者の方へ

- 重量違反すると、運転者、運送事業者とも罰則を受けます。
- 悪質な重量超過違反は、即時告発の対象となります。



特殊車両通行手続が必要。

規定の重量、幅、長さ、高さがひとつでも超える車両は、
通行許可または通行可能経路の確認の回答を得てください。

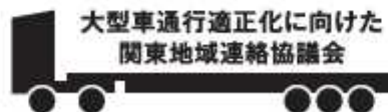
〈10月は大型車通行適正化推進月間〉

10月2日～6日は、重量違反車両等の取締強化期間

重量守り、道路を守ろう。



連絡協議会ホームページ



一般社団法人 千葉県トラック協会、一般社団法人 東京都トラック協会、一般社団法人 神奈川県トラック協会、一般社団法人 埼玉県トラック協会、一般社団法人 全国クレーン建設業協会
(千葉支部、東京支部、神奈川支部)、埼玉クレーン協会、警視庁、千葉県警察本部、神奈川県警察本部、埼玉県警察本部、国土交通省関東地方整備局、国土交通省関東運輸局、千葉県、東京都、
神奈川県、埼玉県、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市、さいたま市、東日本高速道路株式会社 関東支社、中日本高速道路株式会社(東京支社、八王子支社)、首都高速道路株式会社(環4線)